



生協の福祉用具

転ばぬ先の

「手すり」で安心生活



「手すり」は立つ・座る動作や、椅子や便座への移乗を助けてくれます。また手を置き、身体を支えることができれば「転倒」による骨折など、大きな事故を防ぐことができます。

「手すり」は屋内外に設置できる福祉用具です。もし介護が必要な状態となり「要支援」「要介護」と認定された方であれば、介護保険を利用することも可能です。

介護保険を利用した設置には、2つの方法があります。詳細はケアマネジャーにご相談ください。

① 福祉用具レンタル

- 動線に合わせて設置、取り外しが簡単
- 設置後も身体の状態に合わせて調整でき、レンタル品の交換や変更も可能
- 月々の通常レンタル費用の1～3割^(※)分の自己負担で借りることができ

② 住宅改修

- 壁に直接取り付けるため、使用時の安定性が高い
- 取り付け場所の状態により設置できない場合あり
- 設置後の微調整が簡単にできない
- 利用上限額(20万円)のうち1～3割^(※)が自己負担(上限額を超えた分は全額自己負担)

(※)自己負担の割合につきましては「介護保険負担割合証」をご確認ください

レンタルのご利用例

膝が悪く、靴の脱ぎ履きに時間がかかっていたAさん。膝の負担を減らすため腰掛椅子を購入したものの玄関が狭く、簡易的なものしか置けませんでした。

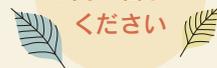
ご自宅にて専門スタッフがAさんの動きや玄関を確認した上で、立った状態で脱ぎ履きできるよう土間に「手すり」を設置しました。

介護保険の利用者であればケアマネジャーや福祉用具専門相談員、理学・作業療法士に確認してもらった上で「手すり」を選び、「借りる」か「取り付ける」か、決めると良いでしょう。

使用する方の日常生活動作とご自宅の事情に合わせて「手すり」を設置することは身体の機能回復にも繋がり、逆に安易な設置は、事故に繋がる恐れもあります。「動き」に安心を与えてくれる「手すり」のご利用を考えてみてはいかがでしょうか。

県民せいきょうでは福祉用具レンタルの他、特定福祉用具の販売、介護用品も販売しております。

お気軽に
お問い合わせ
ください



参考ホームページ:公益財団法人長寿科学振興財団
<https://www.tyojuu.or.jp/net/kaigo-seido/fukushi-kiki/tesuri.html>

Profile 福祉用具レンタル・販売事業 福祉用具専門相談員



山口(坂井・奥越)



田中(福井)



森川(丹南)



芝(嶺南)

生協の福祉用具カタログは…

コールセンターや
370053でお申し込み
いただくことができ
ます。またはホームページ
でもご覧になれます。



お問い合わせ先

〈コールセンター〉
☎ 0120-016-165
受付時間/
15ページをご覧ください

